

## 研修動画・歯科保健指導カードの活用について

市区町村から依頼を受け、母子保健事業(1歳6か月児健康診査、3歳児健康診査など)を担当する際、各市区町村における事業の本来の目的や制度趣旨等を理解しながら事業に携わる必要があります。市区町村では、妊娠期から子育て期にわたるまでの切れ目ない支援が多職種・多機関で連携しながら行われている中で、歯科衛生士として歯科口腔保健に関する最新の知識、技術をもって携わることはもちろんのこと、多職種が連携して実施する保健指導のポイントを理解した上で担当することが大切です。

〇〇市の1歳6か月児歯科健診を担当することになったわ。事前に勉強しないと！

〇〇市のホームページで母子保健関連の事業を調べると・・・色々な子育てサービスが展開されているのね。



日本歯科衛生士会の研修動画で、学ぶことができるのね。

『歯科保健指導カード』はポイントがまとまっているからすぐに使えそうだな。

### 1. 研修動画の活用について

1歳6か月児健診、3歳児健診をはじめ、乳幼児期の母子保健事業に従事する歯科衛生士及び関係職種(行政の保健師等)を対象に、研修動画を作成しました。

母子保健事業を担当する前に、ぜひ日本歯科衛生士会ウェブサイト掲載の研修動画を視聴いただき、役立てていただきたいです。(2022年4月作成)

講師のパワーポイント資料と併せてご覧いただけます。

### 母子保健の基礎と歯科衛生士の役割

#### 『乳幼児健康診査事業実践ガイドに基づく多職種連携で行う保健指導について』

1. 「健やか親子21(第2次)」の概要(15分)
2. 乳幼児健診の意義と支援の評価(18分)
3. 標準的な乳幼児健診と保健指導(16分)
4. 母子保健活動の中での歯科衛生士の役割と期待(18分)
5. 歯科保健指導の実際(15分)

※二次元コードからもご覧いただけるよう、4ページに掲載しています。

#### 【講師】

やまざき よしひさ  
山崎 嘉久 氏(あいち小児保健医療総合センター, 医師)  
たかざわ  
高澤 みどり氏(千葉県市原市保健センター, 歯科衛生士)

## 2. 『歯科保健指導カード』の活用方法

母子保健事業でご活用いただける『歯科保健指導カード』を日本歯科衛生士会ウェブサイトに掲載しました。(2023年5月改訂)

使用する場合は、市区町村の母子保健事業担当者に日本歯科衛生士会発行の教材を使用する旨を事前に伝え、了解を得た上で、ご活用ください。

集団や個別での指導の場面で、1枚ずつ必要なカードを選択して使用しても良いです。改編や一部分のみ切り取っての使用はしないでください。



<https://www.jdha.or.jp/pdf/outline/shikahokencard.pdf>

## 3. 母子保健事業に従事する上での視点

母子保健事業では、母子健康手帳の交付から始まり、妊娠・出産・子どもの成長の経過に応じたサービスを提供しています。

担当する市区町村の母子保健サービスを把握するためにホームページや、都道府県・市区町村の発行するガイドラインやマニュアル等を事前に参照してください。

都道府県・市区町村が実施する保健事業の特色として、全体を対象とするポピュレーションアプローチの考え方があります。母子保健事業には、子どもの疾病の早期発見や発育発達に関するスクリーニングを行い、その健全育成を図る意義があります。また、児童虐待防止の観点からは、健診などを通じて母子の心身の状態を把握できるという点で、児童虐待の発生予防及び早期発見の役割も担っています。

一方で、全ての母子を対象とした母子保健事業の機会は、同じような妊婦や母親・父親が集う場として、育児の楽しさの共感や仲間作り、専門職との関わりによる不安解消や、親になる自信の獲得などのきっかけとなる役割を果たしています。

子育て支援の観点から、親に寄り添い子育てで頑張っていることを評価しつつ、親自身の力を引き出すような対応を心がけることが重要です。



#### 4. 多職種連携

母子保健事業の実施機関である保健所・保健センター等には、様々な専門職が配置されており、専門職が相互に連携して的確な支援を行う必要があります。

実際には、常勤職員、会計年度任用職員、委託等、様々な立場の専門職が共同して事業を実施することが多いです。

事業の中で、各職種に求められる役割を共有すると同時に、保健指導のスキルを標準化し、情報を共有することが求められます。一職種や一個人では判断が難しい対象者については、多職種間での検討や引継ぎを行う必要があります。まだまだ、常勤の歯科衛生士が配置されていない市町村が多いこともあり、事前や事後のカンファレンスに出席した際には、事業担当の保健師等に相談、報告することが重要となります。

#### 5. 参考資料

- **健やか親子 21（第2次）**

健やか親子 21（第2次） ホームページ

<https://sukoyaka21.cfa.go.jp/>



- **乳幼児健康診査事業実践ガイド**

国立成育医療研究センター ホームページ

[https://www.ncchd.go.jp/center/activity/kokoro\\_jigyo/guide.pdf](https://www.ncchd.go.jp/center/activity/kokoro_jigyo/guide.pdf)



- **子ども・子育て支援推進調査研究事業**

**平成29年度 研修教材**

国立成育医療研究センター ホームページ

[https://www.ncchd.go.jp/center/activity/kokoro\\_jigyo/](https://www.ncchd.go.jp/center/activity/kokoro_jigyo/)



特に3点をご覧くださいと理解が深まります。

- ・ 第2章第1節 保健指導に必要な基本的な考え方
- ・ 第2章第3節 多職種が連携して実施する保健指導のポイント

・第5章第4節 歯科保健分野の保健指導のポイント

● 授乳・離乳の支援ガイド（2019年改定版）

厚生労働省 ホームページ

[https://www.mhlw.go.jp/stf/newpage\\_04250.html](https://www.mhlw.go.jp/stf/newpage_04250.html)



6. 動画・講師資料の二次元コード

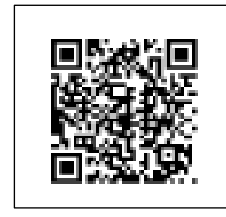
（動 画）

（資 料）

**動画** 1.「健やか親子21(第2次)」の概要（15分）

動画 [https://www.jdha.or.jp/outline/shikahokenshido\\_video\\_1.html](https://www.jdha.or.jp/outline/shikahokenshido_video_1.html)

資料 [https://www.jdha.or.jp/pdf/outline/shikahokenshido\\_01.pdf](https://www.jdha.or.jp/pdf/outline/shikahokenshido_01.pdf)



**動画** 2.乳幼児健診の意義と支援の評価（18分）

動画 [https://www.jdha.or.jp/outline/shikahokenshido\\_video\\_2.html](https://www.jdha.or.jp/outline/shikahokenshido_video_2.html)

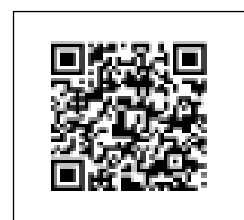
資料 [https://www.jdha.or.jp/pdf/outline/shikahokenshido\\_02.pdf](https://www.jdha.or.jp/pdf/outline/shikahokenshido_02.pdf)



**動画** 3.標準的な乳幼児健診と保健指導（16分）

動画 [https://www.jdha.or.jp/outline/shikahokenshido\\_video\\_3.html](https://www.jdha.or.jp/outline/shikahokenshido_video_3.html)

資料 [https://www.jdha.or.jp/pdf/outline/shikahokenshido\\_03.pdf](https://www.jdha.or.jp/pdf/outline/shikahokenshido_03.pdf)



**動画** 4.母子保健活動の中での歯科衛生士の役割と期待（18分）

動画 [https://www.jdha.or.jp/outline/shikahokenshido\\_video\\_4.html](https://www.jdha.or.jp/outline/shikahokenshido_video_4.html)

資料 [https://www.jdha.or.jp/pdf/outline/shikahokenshido\\_04.pdf](https://www.jdha.or.jp/pdf/outline/shikahokenshido_04.pdf)



**動画** 5.歯科保健指導の実際（15分）

動画 [https://www.jdha.or.jp/outline/shikahokenshido\\_video\\_5.html](https://www.jdha.or.jp/outline/shikahokenshido_video_5.html)

資料 [https://www.jdha.or.jp/pdf/outline/shikahokenshido\\_05.pdf](https://www.jdha.or.jp/pdf/outline/shikahokenshido_05.pdf)



令和4年5月発行

公益社団法人 日本歯科衛生士会 地域歯科保健委員会

〒169-0072 東京都 新宿区 大久保2-11-19

TEL 03-3209-8020 FAX 03-3209-8023